

11月9日金～15日木

秋の火災予防運動週間



問い合わせ 予防課 ☎254-0356 FAX256-7755

平成30年度 全国統一防火標語

忘れてない? サイフにスマホに 火の確認

11月9日(金)から15日(木)までの1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。冬から春にかけて空気が乾燥し、暖房器具の使用などで火災発生の危険性が高まります。火災を予防するために次のことに注意しましょう。

●● こんろ、暖房器具の取り扱いに注意! ●●

こんろ

- 火を付けたままその場から離れない
- こんろの周りに燃えるものを置かない
- 換気扇やグリルを定期的に掃除する など

暖房器具

- ストーブなどの近くで洗濯物を直接乾燥させない

- 給油する際は必ず火を消す
 - 就寝前は必ず火を消す など
- 普段から火元に注意し、万が一火災が起こったときは119番通報、初期消火、安全な場所への避難など、けがをしないようにし、被害が少なくなるように努めてください。

●● たき火をする時の注意点! ●●

- 最寄りの消防署へ届け出る
- 焼却中は監視する
- 焼却後は完全に消火する
- 消火器など消火の準備を怠らない

- 風の強いときなどに行わない
 - 携帯電話など連絡手段を確保する
- ※ごみの焼却は原則として禁止されています。



●● 万が一に備え住宅用火災警報器を設置・維持管理しましょう ●●

住宅用火災警報器は、点検用のひもを引っ張ったり、ボタンを押したりして定期的に点検しましょう。その際に、警報が鳴ったら異常なし。不具合があった場合はすぐに取り替えましょう。



住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の取り付け場所

設置義務
1階以外に寝室がある場合は、階段にも取り付けましょう。(煙式を設置)

家のどこに取り付けばいいの?

設置義務
住宅内の寝室にあたる部屋に取り付けましょう。(煙式を設置)

設置推奨
義務はありませんが台所に設置することが望ましいです。(熱式が望ましい)

設置推奨
他の居室でも連動して鳴る連動型住宅用火災警報器がおすすめです。

